Ⅱ　食品流通の合理化を目的とする取組用

（大分県　令和２年度）

市町村名	市場名	事業実施主体名	取組の分類	メニュー	成果目標Ⅰ 成果目標の具体的な内容	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 計画時（平成27年）	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 １年後（平成30年）	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 ２年後（R1年）	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 ３年後（R2年）	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 目標値（R2年）	成果目標Ⅰ 事業実施後の状況 達成率	成果目標Ⅰ 成果目標の具体的な実績	メニュー	成果目標Ⅱ 成果目標の具体的な内容	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 計画時（平成28年）	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 １年後（平成30年）	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 ２年後（R1年）	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 ３年後（R2年）	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 目標値（R2年）	成果目標Ⅱ 事業実施後の状況 達成率	成果目標Ⅱ 成果目標の具体的な実績	事業内容（施設区分、構造、規模等）	事業費（円）	負担区分（円） 交付金	負担区分（円） 都道府県費	負担区分（円） 市町村費	負担区分（円） その他	完了年月日	事業実施主体の評価	都道府県の評価	備考
佐伯市	佐伯青果卸売市場協同組合	佐伯青果卸売市場協同組合	地方卸売市場施設整備	安全・安心な市場流通	品質管理の高度化（卸売市場品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施）	マニュアル・規定なし（平成27年）	卸売市場品質管理高度化マニュアルを策定し、実施	－	－	卸売市場品質管理高度化マニュアルを策定し実施	100%	品質管理高度化マニュアルに基づく規範の策定及び実施により、衛生管理、品質保持の強化が図られた。	卸売市場の再編	統合・市場間連携による地方卸売市場の再編（取扱量を目標年度における推計値より増加）３つの市場が統合	R2 取扱量 推計値 2,826t	取扱量 推計値 2,212t	取扱量 推計値 2,328t	取扱量 推計値 2,264t	R2 取扱量 目標値 4,549t	-32.6%	大手取引先の仕入れ先変更等により、目標とした取扱量の49.8%にとどまっており、達成率は△32.6%となっている	地方卸売市場施設整備(積込所、売場施設、倉庫施設、冷蔵庫、駐車施設、構内舗装)	8,041,314	2,476,000	0	0	5,565,314	H29.3.9	品質管理の高度化については、規範の策定と実施により衛生管理、品質保持の強化が進んでいる。一方で取扱量については、目標の達成に向けて、量販店向け野菜・果実のパッケージ対応等、新たな取り組みにより販売強化を図る。	品質管理の高度化は、規範の策定・実施ができており目標を達成。取扱量については、市場統合直後に、大手取引先が仕入れを変更するなど予見し難い原因により計画通りに進捗していない。そのため改善計画に基づき、パッケージ機能の追加による取引先の拡大や、地元と連携した市場の活性化など新たな取り組みを確実に実施するよう指導していく。	
																						251,637,242	76,001,000	0	0	175,636,242	H30.2.28			

都道府県平均達成率	50.0%	総合所見	品質管理の高度化は、規範の策定・実施ができており目標を達成。取扱量については、市場統合直後に、大手取引先が仕入れを変更するなど予見し難い原因により計画通りに進捗していない。そのため改善計画に基づき、パッケージ機能の追加による取引先の拡大や、地元と連携した市場の活性化など新たな取り組みを確実に実施するよう指導していく。

（注）１ 別紙様式１号の２のⅡに準じて作成すること。

２ 別添として、各事業実施主体等が作成した事業実施状況報告書を添付すること。

３ 「事業実施主体の評価」欄と、「都道府県の評価」欄については、評価の対象となる年度のみ、それぞれの所見を記入すること。

４ 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

５ 「都道府県平均達成率」欄は、都道府県において事業実施地区で掲げている成果目標毎の達成率の平均値とする。